

令和8年度第1回大分市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和8年8月3日(月) 午後2時～4時

2. 開催場所

大分市役所8階大会議室

3. 出席委員

藤田 敦会長、西村 薫副会長、安藤 歩委員、安藤 覚委員、石田 泰秀委員、大塚 浩委員、
日下部 克彦委員、後藤 健司委員、首藤 尚紀委員、高田 かず子委員、高山 やよゐ委員、
田中 一旭委員、利光 吉広委員、那賀 照晶委員、丹羽 量子委員、藤田 敬治委員、増田 真由美委員、
山上 史熙委員、和田 秀幸委員

4. 傍聴者

0名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

- (1)「第3期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和7年度 実績等について
- (2)令和8年度における施設整備等の計画について

3. 閉会

6. 会議資料

次第

資 料1 「第3期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和7年度 実績等について

資 料2 令和8年度における施設整備等の計画について

7. 議事概要

「第3期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和7年度実績等について

(事務局より目標3までの説明)

■会長

ありがとうございます。事務局の説明に対してご意見・ご質問を受けたいと思います。

■委員

3点ございます。12番、14番、25番です。12番の乳児家庭全戸訪問事業について、業界として最近、0歳1歳のお子さんが非常に増えている状況になっておりまして、育休を明けたらもう保育園に入ると感じの方がすごく増えている中で、保健師さんと事前に連携が取れるこの12番の全戸訪問事業は非常に重要な事業だと思っていますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいと思います。

次に続いてですけど、14番の乳幼児健康診査の機能強化、まだこれからですけども、5歳児健診についてスタートしていく状態かと思っています。5歳児健診の内容については、こども家庭庁のホームページに各自治体のいろいろな事例が今どんどん上がっていると思うのですが、認定こども園の団体として一言申し上げさせていただければ、発達が気になるお子さんであったり、集団の中で気になる発達障がい傾向のあるようなお子さん、そして保護者の方が受容できていないケースというのが、県の中では大きな問題になっています。そのような中で、現状の5歳児健診、大分市で実施される内容に関しては、保護者の方に事前のWebでのアンケート、保健センターに来ての健康診査だと思いますけれど、他県の中では保育園、こども園でも5歳児健診をやられている地域もあります。なので、集団の中での様子というの把握していただいた上で、次の小学校につなげたいということもありますので、他県の素晴らしい事例に関してはしっかりと調査した上で、大分県、大分市での事例につなげていただければと強く願っております。そして25番の幼保小連携の件なのですが、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進というところで、最近、大分県の方でも5歳児指導の記録を作成されている状況があります。それを活用した事例というのがこの夏にも起きております。ございこども園さんと和光こども園さんと小佐井小学校さんが一緒になった5歳児指導の記録をもとにした事例検討もすごくされていて、この件に関しては、大分療育センターのドクターも高く評価されている状況だったのですが、ぜひその幼保小のつながりということもあるので、各自治体でその事例をぜひ発信していただいた上で、このつながりを強化いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

■会長

事務局の方からコメント、回答ありますか。

■事務局（健康課）

ご意見ありがとうございます。乳児家庭全戸訪問事業については、引き続き頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。5歳児健診につきましては、先週第1回目が終わったところで、まだスタートしたばかりの事業でございます。健康課としましても、実際毎日見いただいている保育園や幼稚園の先生方との連携はとても大切なことだと認識しておりますので、これからまた情報共有をどういう形でしていくかというのは、検証を進める中で検討していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■事務局（保育・幼児教育課）

幼保小の連携についてのご意見いただきまして大変ありがとうございます。現在、幼保小の連携につきましては、国におきましても、5歳児から小学校1年生のこの2年間で「架け橋期」ということで

取組を強化しているところでございます。そうした中、大分県におきましても、5歳児の記録をしつかりと取って、それを活用していこうということが言われておりまして、本市におきましても、各幼児教育保育施設の方に、その県からの取組につきましても、しっかりと周知をさせていただいているところでございます。また、現在夏休み期間中でありまして、幼保小連携ということで各小学校を中心といたしまして、小学校の校区内にある幼児教育保育施設が、各学校と協力をしながら、この時期でございますので保育の公開をする中で、小学校の教員に幼児教育施設でどのようなことを学ばせているかということ、ご理解いただくという取組をしているところでございます。こうした幼保小の取組というのは、これから大変重要になっていくと思っておりますので、ぜひこの点につきまして、本市としましては、力強く進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

■委員

5歳児健診についてお尋ねしたいと思います。昨年の会議の中で、ある委員さんからも、例えば就学前健診等々で、発達障がいというなかで早くお子さんがそういうことが分かればということで、「全国の中でも、県内でも5歳児健診を行っているところがありますよ。そのことについて大分市はどうですか。どうしますか。」というような意見があったと思います。それで5歳児健診について、大分市の方ではその対象者、5歳のこどもたちに対して、全て5歳児健診を行うような計画を持っているのかどうか。持っているとしたならば、行うことでの弊害等々があると思います。その弊害の一つには、やはり障がい者差別が一步間違えると起こると思います。となるならば、その中で我が子が就学前に発達障がいの中で「落ち着かないね」「多動だね」とか様々あります。そのことについては、保護者の方は大変不安になります。その不安に答えるための、施策を充実して、相談とか、そういったことに充実に向けて対応をしているのがいいのかなと。それを新たに悉皆調査の中で、要するにイメージとしてスクリーニングみたいなことをするならば、これは大きな問題が起こってくるんじゃないかと私は思っております。そのことについていかがなのかなというところです。

■事務局（健康課）

ご意見ありがとうございます。5歳児健診の大分市のやり方としましては、2段階方式で、全ての4歳7か月になったお子様に、1次健診としてお手紙を差し上げます。保護者の方には、保育園の先生方ともよくお話をしてくださいという注意書きを付けているのですが、アンケートに回答していただき、健診を受けたいというご希望のある方を中心に、2次健診のご案内をさせていただいております。その中で、私たちもこの健診がレッテルを貼る健診にならないように、就学に向けて良い形になるようにと考えております。今回健診をした中では、数名に療育をお勧めしたのですが、他の方は、1段階おいて心理師や、療育の専門機関の相談会をご案内しました。保護者の方の気持ちに寄り添った形で、もしその先療育が必要とか、学校との連携が必要というときには、保健師も一緒にお話をしながら、つないでいこうと思っております。弊害が生じないように気をつけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

■委員

評価指標の考え方なのですが、評価指標はネットワーク会議や研修の回数を挙げられていますが、その内容とすれば、いかに連携ができていくということが重要だと思います。指標と考え方をどう設定するかという方が内容としては大事ではないか。回数ありきではなく、こちらの取組の内容では連携ができていくということも書いてありますので、その上で次の検討の時に、指標の見直しをしていただければ、×にならないと思いますので。皆さん方の実際やっていることが評価されると思います。以上です。

■会長

ありがとうございます。指標の変更はできるのでしょうか。

■事務局（子ども企画課）

第3期プランにつきましては、この指標で固まっておりますので、申し訳ありませんが、現在の指標で評価をさせていただいて、次期プランを考えるときには、今いただいたご意見を参考に、指標について適宜見直しを行っていきたいと思います。

■会長

ありがとうございます。「課題・取組」のところの記述を読めば、必要十分なことを取り組んでいることがわかりますね。他にございますか。

■委員

姪っ子に今1歳ちょっとのこどもを抱えているひとり親の方がいらっしゃるのですが、naanaのこととか、誰でも通園制度とか預かり制度があるというところを彼女は全く知らなくて。これの7番のSNSというnaanaのアクセス数のところで、改めてnaanaを見たのですが、そのSNSはXのことで合っているのでしょうか。ホームページとXをnaanaで活用しているということの理解が合っているのかということ。今、若者たちは何で情報を取っているかということがXであれば、本当にリールの投稿で流れてきたのを見ていくという印象がある時に、naanaのホームページまで行き着く、何かしらキャッチできることができると、ここら辺の本当にアクセスをして支援に結びついた情報が取れたということに結びつくのではないかなということを感じました。その部分のSNSの活用の内容を教えてくださいできればと思います。あと19番の小児医療体制の確保のところ、これもまた私はいろんな情報を見ている中で、報酬の低さを危惧されている大分市の小児科医がいたのですが、ここの確保の部分はすごく大事だと思います。働いている方たちとしたら、この時間しか受診ができなかったりするんで、とても大事なところだと思うのですが、これは希望なのですが、やはり報酬の低さとかでお医者さんたちが疲弊しないように、ボランティアではないので、ここの継続の確立、継続のところに対してのご支援の方は、よくよくお願いしたいなということでした。以上です。

■事務局（子ども企画課）

naanaの件、ご意見ありがとうございます。アクセス数の増加については課題だと捉えているところ

でして、Xでの発信は行っているのですが、naana パートナーさんからの発信をメインにしております。年間の発信件数がやや少ないと思っているところです。また、今年度から naana をリニューアルし、他の SNS の発信手段を検討いたしましたが、実現できていないところがございます。このほかにも、大分市の公式ホームページから子育て支援情報も発信はしておりますが、届きにくいというのは事実だと思っておりますので、各種手段を組み合わせながら X 等の活用も考えていきたいと思っております。また、電子母子手帳アプリ、「母子モ」の方からプッシュ通知ができるようになっておりまして、こちらを活用して子育て支援情報等のプッシュ通知等は考えているところですので、今後そういったところから増やしていきたいと考えております。ご意見をいただきましたので、今後 SNS 等についても検討してまいりたいと思います。

■事務局（保健総務課）

小児夜間救急センターの体制ですけど、こちらは成人病検診協会さんが運営主体ということで、小児科医会と大分大学の協力を得ながら調整している状況にあります。本市においても運営の補助を行って、小児夜間救急センターの先生方とは月 1 回、運営協議会というものを通して、毎月意見交換もしていますので、そういったご意見もしっかり受け止めながら対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

（事務局より目標 4 から 7 まで説明）

■会長

ありがとうございました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

■会長

私から確認だけさせてください。45 番、「いじめ・不登校等への対策の充実」の「課題・取組」の説明の中に、34 名の不登校児童生徒の減少が見られたということです。これの、小学校、中学校、それぞれ何人かとか。その内訳がわかりますでしょうか。

■事務局（児童生徒支援課）

小学生が令和 6 年度は 645 人、令和 7 年度は 670 人です。ここは若干増えてはいるのですが、中学校の方が、令和 6 年度が 981 名から 922 名に減少しております。小学校と中学校合わせて、令和 7 年度は 1,592 名ということで、減少しているというような状況でございます。

■会長

ありがとうございます。中学生の減少が大きく見られているということでしょうか。

■事務局（児童生徒支援課）

はい。中学生の方が減少が大きく見られております。小学校に関しても、増加の幅を抑えることは今のところできているところです。

■会長

ありがとうございます。

■委員

関連です。45 番、「いじめ・不登校等への対策の充実」について。このことについてはもう数年来、大分市の教育委員会が「OITA COCOLO PLAN」を策定しながら、不登校のこどもたちの対応、また削減ということで取り組んで、一定の成果が出ている。先ほどお話のありました中学校のスタートをゆっくりしましょうとか、そういう取組の中で、不登校の中学生は減少していきますよ、ということを昨年から聞きます。だから、やはりこどもたちがゆとりを持って学校での生活をするということが1つ肝かなと思のですが、これはまたいろいろなことの問題は置いておきます。ただ、お尋ねしたいことは一つ、こどもたちが学校に行けなかった時の対応対策の中で、教育委員会の方ではフレンドリールームで親御さんから相談があったり、学校から相談があった時に、そのフレンドリールームでの対応。近年フレンドリールームに行く人の人数はどうなのか。そのことによって学校にかえっていく生徒がどのくらいいるのかとか、また、この2〜3年、お出かけフレンドリールームですか。各地域・地区でそういったことをやっているということで、そのことの成果と、また、アバターを使ったいろいろな取組をやっていて、そのことによって、状況はどうなのか、また改善点とかあるのかということをお話していただければ、対策の一つの糸口にもなるのかなと感じておりますので、そこのお話をお教えください。

■事務局（児童生徒支援課）

ご質問のフレンドリールームの参加の人数についてですが、登校できないこどもたちの活動の場として、切れ目のない学習支援をということで考えておりまして、月曜日から金曜日にかけて、例えば月曜日がオンフレといいまして、オンラインでの配信を学ぶとか。あと火曜日、金曜日については、興味がある活動を選ぶとか、学べる場を選ぶとか、仲間と縁を結ぶだとか、絶え間なくやっており、それぞれ登録人数が曜日ごとに違います。昨年に比べては、登録の人数も多くなっておりまして、今現在、大体160名ぐらいのこどもたちが登録をしていただき、160名は月曜日から金曜日全部足した人数になります。曜日ごとに若干人数が違うのですが、それでこどもたちがやりたいことを選んでやっているのが特徴でございます。こうした取組をしている中で、学校への復帰状況についてご質問をいただきました。正確な数はないのですが、特に中学校3年生ですね。進路がやはり目の前にやってくるような時期になった時に、進路のお話を担任や仲間としたいといった声が聞かれます。生徒の数というのがちょっと今ここで出ないのですが、申し訳ございません。そういったところまで配慮しながら、高校の体験入学という部分を、活動できるようにしている状況でございます。それから、メタバースですね。この分野は、フレンドリールームで木曜日に実施をしているのですが、ここに登録が、1学期末の段階ですが、22名登録していただき、参加者は約15名です。メタバース空間を活用しながら、ID、パスワードを登録していただいた方にお渡しします。一人ずつ端末から中に入ってください、そういったアバターといいますか、メタバースの空間の中に入ってくださいまして、友達同士、またスタッフが教師役を担いまして、なかなか外に出ることがかなわないこどもたちも、そういった空間に入ることによって、自分の表現ができたりだとか。仲間と関わっていこうという、これ

まであまりできなかったところで、この空間を使って自己表現だったり、友達と共有したりだったりというところを進めているところです。人数も増加傾向にありますので、こうしたものを大分市のホームページにも普及していきながら、多様な学びの場として進めていきたいと思っております。以上になります。

■委員

どうもありがとうございます。こどもたちが学校に行けない、行かないで、こどもたちも悲しい思いですし、その保護者も悲しい思いをしている。そういう中で、いろいろ背景があるかと思うのですが、そういった背景に対応をしていただいていることもよくわかりますので、これからもお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

(事務局より目標8から11まで説明)

■会長

ありがとうございます。只今の説明に対してご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

■委員

64番の「障がいのあるこどもに対する地域療育等の支援」に関して、達成状況が△となっているのですが、ここ数年、地域療育につながるご家庭の数が減ってきているということも感じています。ただ、この状況というのは、実は全国的な状況ともつながりがありまして、親子教室に参加する親子がすごく減っているということは全国的な流れになっていると聞いております。とはいえ、気になるこどもの割合というものは増加している状況で、昨年度に名古屋市の公立幼稚園が発表した、気になるこどもの割合が3割、30%という数字もございます。このような方が増えているという状況の中で、この親子教室に関しては、まだまだ大分市のような人口規模の都市であれば、十分機能するものだと思いますので、そこへのつながりがうまくいっていないということに関しては、健康課も母子保健の担当の方とも連携がなにより大事なんじゃないかなと思っております。気になるお子さんに関しては、担当の保健師さんや心理師さんと連携を取って、地域療育はまだ早いんじゃないかなという感じで止められるケースがあるのではないかなといったことも感じております。なので、そこはもう躊躇なく、これから5歳児健診の話も先ほどあったのですが、実はその前段階の中です、特に1歳半健診の段階で、うまく母子保健の方と福祉とつながるような積極的な活用というのをさせていただきたいということを強く思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

■事務局（健康課）

ありがとうございます。ご意見いただいたように、保健所と福祉、健診の部分で連携を深めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

■委員

障害福祉サービスのところが気になって、教えていただきたいのですが、70番の居宅訪問型児童発達支援に対して、以前も同じ質問をした気がするのですが、通所と契約している時に居宅との併用利用ができるのかということと、まずこの「課題・取組」のところで、申請者は少ない状況にあるというところで、申請者がいて利用者が実績100%なので利用できているのかもしれないのですが、こどもが落ち着いていたら、通所の方に結びつきをしていってほしいなとは思ったりするのですが、なかなか障害福祉サービス全般に関わるかもしれないですが、医療的ケア児という部分では、なかなか利用したくても事業所に選別されるところが事実本当にあって、なかなか世界が広がらないこどもたちというところを私は実感をしています。今、大分県の障害福祉サービスの中に、在宅レスパイトという訪問看護師さんを派遣して、いろいろなところの居場所の支援ができるようなサービスとかがある中、障害福祉事業所の中にでも、訪問看護師さん、いつも見慣れている方たちが支援に入るところを柔軟に受け入れてもらえると、少し医療的ケア児たちの居場所が広がるんじゃないのかなということと、本当に居宅訪問という形からでも、この子たちの成長発達というのを諦めずに支援していただきたいなと思っているところなので、ここの70番に関しては数字を実際教えていただきたいというのと、それからの効果というところと、そこから通所につながっていくというそこに向けての支援の何かしらがあれば教えていただきたいと思っています。それと62番のショートステイのところなのですが、こどもの養育が一時的に難しくなったときに、やはり障がい児のお母さんたちがいっぱいになった時の頼り先にもなっているのかという、実情を教えていただきたいです。あとヤングケアラーなのですが、うちの娘は18歳の長女が障がい児なので、兄弟は、まさにヤングケアラーというか障がいを持った兄弟になるのですが、ヤングケアラーの線引きというところがどう捉えているのかなというところと、その発見に対してこどもたちはその環境が当たり前と思って過ごしている中、自分がヤングケアラーと意識するきっかけというのは何なのかなとか、掴んでいることがあれば教えていただきたいなと思います。やはり親の支援が充実することが、こどもたちの生活の安定とか心の安定にもつながってくると思うので、さっきの障害福祉サービスの充実とか、そういった部分は今後ご支援をお願いしたいと思うところです。以上です。

■事務局（障害福祉課）

居宅訪問型児童発達支援についてですが、まず利用者の数字のところですが、申請者1名の方がいらっしゃるって、申請者に対して対応ができているということで、100%という形でさせていただいております。事業の周知というところに関してなのですが、個別の相談があればその都度対応していくのですが、それ以外にも障害福祉課の方で開催しております相談支援専門員向けの会議であったり、民生委員、スクールソーシャルワーカー等も、講話の中で事業の紹介をさせていただいています。今後も機会を見て、対象者の方に向けて周知を図っていきたいと考えております。実際、居宅訪問型児童発達支援を受けた後に、通所の福祉サービスにつながった方がいらっしゃるかというご質問もあったかと思うのですが、その部分では通所につながった方はいらっしゃるという形になります。現状としては、委員ご指摘の通り、例えば児童発達支援であったり放課後等デイサービスであったりというところが、医療的ケア児さんの受け入れ体制がなかなかできていないという事業所が多くて、受け入れ先の拡充といいますか、そういったところも今後も引き続きやっていく必要があると考えてお

ります。以上です。

■事務局（子育て支援課）

先ほどご質問いただいた、まず1点目、ショートステイについてですが、こちらはお預かりする先が児童養護施設や里親さんが主になります。障がいを持ったお子さんに関しては、特に医療行為が必要なお子さんについては、専門職員が施設にいるわけではないものですから、どうしても受け入れができるお子さんというのは限られてくるということが現状になります。実態としましては、お子さんの養育の中で、レスパイトなどで一時的に離れたいというような保護者の方の利用が全体的には増えているという状況でございます。ですので、障がいを持ったお子さん、特に医療的なケアが必要なお子さんについては、今後また障害福祉課と連携する中でどうやっていくかというところは課題と思っております。もう1点、ヤングケアラーについてですが、これはとても難しい問題でして、法的には「子ども・若者育成支援推進法」の中で定義はされていますが、厳密に家族のお手伝いとヤングケアラーとどう違うのかという線引きは非常に難しい問題がございます。ただ、私どもが周知させていたっているのは、家族の世話をすることで、そのお子さんが本来できていたこと、例えば友達と遊ぶとか勉強時間が取れないとか、そういった何かしら支障が出ている状態は、やはりヤングケアラーと捉えて、何かしらの改善が必要と考えております。本人がその生活が小さい頃から続いていると、どうしてもお子さんがそこを自覚するというのは難しいと思いますので、私どもが今やっている方法といたしましては、令和6年度からヤングケアラーハンドブックという冊子を小学生向けと中高生向けに隔年ごとに作成し、全小中高校生に配布をさせていただいております。この中でヤングケアラーとは何かとか、「こういうことを続けていくとどういうふうになっていくのが心配だよ」とか、「そういうときは大人に頼っていいんだよ」というようなところをこどもに直接伝えるという方法、それからこども自身が直接相談できるような形ということで、返信封筒付きのチラシですね。そちらにヤングケアラーとか児童虐待を受けた時にお子さんが直接そのお手紙をポストに入れたら、私ども中央子ども家庭支援センターに直接届くような、そういった仕組み作りをしているところでございます。

■委員

ポスティングされたものというのは匿名になっていて、追跡はできるものですか。そして今も投函されているのでしょうか。

■事務局（子育て支援課）

ポストに入れる手紙型の方は、令和6・7年度に実施しております。児童虐待の方がメインになってきますけれども、やはり実際にお子さんからお手紙をいただいております。その手紙にはお名前や学校名を記載する欄があるのと、あとどういう方法でこちらから返事をしたらいいか、例えば学校で面会したいとかメールで返してほしいとか電話が欲しいといったような選択肢がこどもさん自身で選べるようになっております。大抵は「学校で会いたい」ということで手紙が来ますので、そうすると私ども子ども家庭支援センターが直接学校に出向いて、お子さんのお話を聞く中で、どうしていくか、どう改善していくかということをお子さんと一緒に考えていくというような対応をしております。

■委員

補足です。児童養護施設森の木にはショートステイがあります。障がいの程度によってはというところはありますが、なかなかやはり先ほどあったように、職員が一人泊まりで見るのはなかなか運営的に厳しいところがございますので、なるべく可能な限りとは思っております。あと先ほどのヤングケアラーについてですが、児童養護施設森の木に併設している児童家庭支援センターゆずりはというところに関わっているご家庭さんで、こちら側から見て、本人たち自覚がなくてもヤングケアラーの状態にある、もしくは近いなというご両親に対しての支援ということで、県の委託事業も含めて、連れ出してレクリエーションに行ったり、通常経験できないような遊びとか、あとちょっと大きい高校生については、今年からなんですけども職場見学、働く場をお見せするような行事とか企画などもやっています。それらも含めて、もちろん保護者の方の同意ももらいながらちょっと連れ出して、経験をさせるような事業も取組をさせていただいております。

■会長

ご紹介ありがとうございます。1件、私が気になっているところがあるのですが、79番になるのですが、「子どもの学習支援事業の推進」。この施策が終わるということで、この事業自体がこれで終わるかということになるのかと思いますが、この支援に頼っていたご家庭の方も結構いたかと思いますが、今後これに代わるような支援とか、今後何かあるのかということです。86番が地域の力を利用するご近所の底力再生事業というような取組があるのですが、おそらくこれからその放課後学習支援などを地域の例えば教員OBなど、ボランティアなどでこどもたちに学習支援をしていくということですね。それを自治体として背中を押していくというようなそのやり方もあるのかなと。この辺の学習支援の今後の見通しなどについて何かございましたら。

■事務局（生活福祉課）

ご質問をいただいている代替事業についてなのですが、もともとこの事業が行われたのが、当時、公立高校と私立高校で通う際にかかる金額の差異がありましたので、高校進学を諦めるお子さんをなくそうということでこの事業を始めました。国の支援については今年の4月から、所得制限の撤廃や、私立高校の上限額を平均額にまで引き上げたことにより、実質公立・私立ともに高校授業料の無償化が開始されましたので、本事業の目的が達成されたということで、廃止したという経緯がございますが、この事業を終了する際の聞き取りの中で、ひとり親世帯や不登校や障がいを持ったこどもの居場所になっていた、とか、教育格差は高校無償化では解決しないといったご意見などがございましたので、二次的なそのような効果があったということの認識をしております。市の中に全10の部局と23課で構成されています「大分市生活困窮者自立支援対策政策調整会議」というものを持っておりまして、教育委員会とか子育て支援課とか、一緒に入っている協議体があります。そちらの方で、こういう問題があるということとを共有して、今後議論をすすめていくこととしております。

■会長

ありがとうございました。他ありますか。では一つ目の議事は以上で終わりたいと思います。では二つ目の議事の「令和8年度における施設整備等の計画について」。事務局から説明をお願いします。

令和8年度における施設整備等の計画について

(事務局より説明)

■会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

■会長

私から1つ確認です。3の利用者支援事業の計画ですけれど、この主な目的が未入所児童の解消ということかと思いますが、この保育コンシェルジュの配置というのは、いつぐらいまで継続する予定でしょうか。

■事務局（子ども入園課）

現在は窓口で2名配置しておりますが、保護者の方への相談対応、いろいろな保育サービスの説明や、どういったことで今後申し込みをされ、お待ちいただくのかといったような未入所の方への相談対応もしているところです。未入所児童がいらっしゃる状況の中では、引き続き当面配置をしたいと思っております。

■会長

ほかいかがでしょうか。子育てをしていく上で、保育施設、すごく大事な役割を果たしていると思いますので、これからも充実した支援の継続をしていただけたと思います。ほかにご質問等ございましたか。全体を通じて結構です。

■委員

全体を通した中で、プランに対する成果指標は変わらないと言われた一言があったのですが、そこについて思ったことがあるのですが。SNSの状況、今回話の中でもnaanaの関係でSNSの情報の話であったり、ネット教育のこと、情報モラルのことをやっているとか、そういうお話もいろいろなところであったと思うのですが、うちも5歳の息子と小学校5年生の娘を育てている父親として、我が娘もSNSめちゃくちゃ使うんです。XよりもTikTok、そしてインスタめちゃくちゃ使っています。あと、読書感想文どうしようと言って、AIに相談しています。塾の難しい数学のパズル的な問題はAIの画像診断しながら解き方を見えています。この状況は3年前には想定できていませんでした。我が娘を見ても、こどもを取り巻く環境っていうのは、ものすごく変わってきているということもあります。また少子化もどんどん進んでいるところだと思います。大分県認定こども園連合会の方でも、かなり園を訪問しながら各園長のお話を聞いて回っている中で、やはりこどもが減っているということに関して、すごく危機感を持っている事業所が多くあるということを実感しております。また物価が高騰する中で、相対的に貧困になりがちな若年層の家庭も増えている状況。そういうような状況の中で、先ほどのいろいろな就学に関する制度が、国の制度があったりというようなこともあったんですけれど

も、ただやはりその時代の変化というものもあるかなと。また、オンラインでの研修という状況がどんどん広がっていると思う中で、事業所の皆さんの研修にももっと活用したいなと思ったりしたんですけども。今回プランというものが策定された時に、こんなに社会情勢であったり、AI がこれだけ広まってくるということは想定されていなかったと思っております。その中で例えば、それこそ我が娘に対しても読書感想文の AI の活用の仕方に、おそらく先生方が対策を検討している段階かなと思うんですが、適切な活用があることはこどもの学習環境を広げることにもつながると思うので、やはりそういう時代の変化というものもどうアップデートするかというところが、5 ヶ年だったり 3 ヶ年というものが重石になっている部分に関しては、柔軟なものがあってもいいのかなと感じました。時代の変化というものが、特にこどもの分野は、少子化の影響がやはり生まれてくるこどもの数が落ちて次の年には、我々保育業界なんかでは入所者数の数が見えてきたりということもありますので、2、3 年の変化、時代の変化はとても怖いんです。明照幼稚園さんが建て替えをする。6 億という金額を見ながら、すごく頑張っている園の中で、事業所としての頑張りがすごく感じて応援しているんですけども、だからこそ時代の変化というものに柔軟な体制、時代の変化をアップデートできるようなバッファがあるといいなと思いました。今回は無理なのであれば、次回に入れるでも構わないです。ただ AI の進化、そういうところに関してお考えがあったら聞かせていただけたらなと思います。

■事務局（子ども企画課）

アップデートについてでございますが、この第 3 期プランはすでに策定済みですので、指標の途中での変更は難しいというお話をさせていただきました。ただ今回も、議事 1 の資料の最後に追加をしております新たな取組ということで、給食の無償化などを随時反映させていただいているところでございます。第 2 期プランの時も、策定時にはヤングケアラーという言葉が全く出ていなかったところでございますが、ヤングケアラーに対する事業も途中から開始をしておりますので、それについてはプラン外のところで新たな施策として管理し、第 3 期プランで追加をしたというところでございます。おっしゃる通り SNS の問題であったり AI については特に、第 3 期プランを作る時には話題にもなかったところだと思います。事業検討は随時各課で行っておりますので、そういうものがあった場合には取りまとめの際に、新たに追加等のご報告をさせていただきます。また、この会議等でご意見をいただいたものなどは、次期プランの策定に当たって随時検討しながら進めてまいりたいと思っております。すでに出来上がっている第 3 期プランの修正はできないのですが、新たなものを考えていく時には追加をしていきたいと考えております。

■会長

ありがとうございます。確かに、時代は変わります。作成したプランの評価指標ですけれども、この評価指標の達成状況を毎回確認するというのは、これは市民に対する説明責任を果たすという、そういう意味があると思います。ですので、この数字を達成すること自体が説明を達成しているかという決してそうではなくて、今日の資料で言えばこの「課題・取組」の中に書いてある内容、ここをもって説明するということも可能だと思いますので、実質どのような状況か、数字に表れてこないその実態をいかにその説明の中に入れていくかということで、数字でない視点からの評価ということを今後進めていければと思っております。そのためにも委員の皆様の厳しい評価を、ぜひともいただけれ

ばと思っております。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは以上で本日の議事はすべて終わりました。委員の皆様、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

■事務局

会長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき大変ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重なご意見等いただき大変ありがとうございました。事務局から1点、事務連絡をさせていただきたいと思います。次回の開催でございますが、例年、来年の1月下旬頃を予定しておりますので、日程につきましてはまた後日、近づいてまいりましたらご連絡をいたしたいと思っております。皆様のご出席のほど、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして「令和8年度第1回大分市子ども・子育て会議」を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。